

東松浦地域半島振興計画



平成 年 月
(平成 年 月 日付け3省大臣同意)

佐 賀 県・長 崎 県

目 次

第1 基本の方針	1
1 地域の概況	1
2 現状及び課題	3
(1) 地域の現状	3
(2) 地域の課題	7
3 振興の基本的方向及び重点とする施策	9
(1) 基本的方向	9
(2) 重点施策	10
第2 振興計画	12
1 交通通信施設の整備	12
(1) 交通通信施設の整備方針	12
(2) 交通施設の整備	12
(3) 情報通信関連施設の整備	13
2 産業及び観光の振興	13
(1) 産業及び観光の振興の方針	13
(2) 農林水産業の振興	14
(3) 商工業の振興	15
(4) 観光の開発	16
3 水資源の開発及び利用	16
(1) 水資源開発及び利用の方針	16
(2) 水資源確保対策	17
(3) 水資源の利用	17
4 生活環境の整備	17
(1) 生活環境の整備の方針	17
(2) 下水道、廃棄物処理施設等の整備	17
(3) 公園等の整備の推進	18
(4) 住宅関連対策	18
(5) 防災・消防・地域安全対策	18
5 高齢者の福祉その他福祉の増進	19
(1) 高齢者の福祉その他福祉の増進の方針	19
(2) 高齢者の福祉の増進を図るための対策	19
(3) 児童福祉その他の福祉の増進を図るための対策	20
6 教育及び文化の振興	20

(1) 教育及び文化の振興の方針	20
(2) 教育・文化施設等の整備	21
(3) 地域文化の振興	21
7 地域間交流の促進	21
(1) 地域間交流の促進の方針	21
(2) 地域間交流の促進のための方策	22
8 国土保全施設等の整備	22
(1) 災害防除の方針	22
(2) 災害防除のための国土保全施設等の整備	23
(3) その他	23
9 その他半島振興に必要な事項	23

第 1 基本的方針

1 地域の概況

本地域は、九州の北西部に位置し、玄界灘に突き出した地域であり、東は唐津湾、西は伊万里湾、北は壱岐水道に面している。佐賀県唐津市（浜玉町、巖木町、相知町、北波多及び七山の区域を除く。）及び東松浦郡の玄海町並びに長崎県松浦市（鷹島町の区域に限る。）の2市1町からなり、人口は109千人で、うち、佐賀県内の地域は佐賀県の12.2%、長崎県内の地域（松浦市鷹島町）は長崎県の0.2%を占めている。また、面積は273km²で、うち、佐賀県内の地域は佐賀県の10.5%、長崎県内の地域は長崎県の0.4%を占めており、両県総人口の4.6%、総面積の4.2%を占めている。

地形は、大部分が通称「上場」（うわば）と称される丘陵性の玄武岩台地からなり、平地に乏しい。

海岸線はリアス式で出入りに富み、周囲に点在する離島を含む沿岸域一帯は、景勝に富み玄海国定公園に指定されている。

気候は、対馬暖流の影響を受け温暖であるが、台地上はやや冷涼で冬期には北西の季節風が強い。また、年平均の降雨量は1,900mm前後と両県内の他の地域との差はないが、保水力に乏しく、河川に乏しい地形の特質により干害に悩まされてきた。

こうした地形や自然条件などから、唐津市の平坦部以外での本地域の開発は、これまで種々の制約を受けてきた。

一方、本地域は中国大陸や朝鮮半島に最も近く、古代から大陸との交流の門戸として数多くの史跡や伝説に彩られており、また、文禄・慶長の役に際して築城された名護屋城の城跡や諸大名の陣跡等の史跡も数多く残されている。

本地域のうち佐賀県内の地域については、藩政時代には、水野、小笠原氏など徳川譜代の唐津藩の領内で、城下町唐津を中心とする一体的な地域として、佐賀県内他地域と異なった特色ある歴史、文化、風土を形成してきた。また、長崎県内の地域については、藩政時代は、平戸藩に属していた。ただし、室町時代は、本地域のうち佐賀県内の地域も長崎県内の地域もともに、小弐氏などの支配下にあった。

このため、現在でも本地域の結びつきは強く、旧唐津市（平成17年合併前の唐津市を指す。以下同じ。）は、本地域の中核都市となっている。

平成17年1月に、旧唐津市、旧浜玉町、旧巖木町、旧相知町、旧北波多村、旧肥前町、旧鎮西町及び旧呼子町が新設合併し唐津市となった。

また、平成18年1月に、旧松浦市、旧福島市、旧鷹島町が合併し、現在の松浦市となった。

なお、域内には唐津火力発電所や九州初の玄海原子力発電所が立地するなど、この地

域一帯は、九州随一のエネルギー基地でもある。近年、丘陵性台地の半島で年間風量があることで、新エネルギー対策として風力発電施設が建設されている。

市町村名（区域名）	面積（km ² ）	人口（人）
唐津市（旧唐津市）	128	78,175
唐津市（旧肥前町）	47	8,660
唐津市（旧鎮西町）	38	6,906
唐津市（旧呼子町）	7	5,643
玄海町	36	6,738
松浦市（旧鷹島町）	17	2,570
計 2市1町	273	108,692

人口：国勢調査 平成17年10月1日現在

面積：2005年農林業センサス 平成17年2月1日現在

2 現状及び課題

(1) 地域の現状

ア. 人口の動向

平成17年の本地域の人口は109千人で、佐賀県内のシェアでは12.2%、長崎県内のシェアでは0.2%、両県合わせると4.6%を占めている。域内の人口は、大都市への人口集中や炭鉱の閉山等を背景として、郡部を中心に減少を続け、昭和35年から平成17年にかけて15.0%減少しており、旧肥前町（唐津市肥前町を指す。以下同じ。）、旧鎮西町（唐津市鎮西町を指す。以下同じ。）、旧呼子町（唐津市呼子町を指す。以下同じ。）及び旧鷹島町の区域（松浦市鷹島町の区域を指す。以下同じ。）は、過疎地域に指定されている。また、圏域の中心都市である旧唐津市の区域においては、人口はわずかながら増加傾向がみられたものの、近年は減少に転じている。

人口減少の大きな要因は、雇用の場を求めて流出する若年層の社会減であるが、佐賀県では平成15年から、長崎県では平成14年から自然減も生じている。その結果、人口の高齢化がさらに進行している。

イ. 産業の現状

平成17年の産業別就業人口は、第一次産業13.1%（農業9.9%、林業0.04%、水産業3.2%）、第二次産業23.2%、第三次産業63.2%となっており、両県全体や全国に比較して、第一次産業のウエイトが高い（両県全体9.8%、全国4.8%）。

本地域の基幹産業としては、第一次産業としての農業、水産業が中心であり、その他食品加工、機械金属等の工業、観光などが主な産業となっているが、地域全体を牽引する産業としては集積に乏しい。加えて、近年の農・水産業を取り巻く経営環境の悪化から、本地域の経済は厳しい状況に置かれている。

農業については、本地域は、佐賀県内でも代表的な畑作地帯であるが、この一帯は山林、田、畑等が錯綜し、また、河川の発達が乏しく、かんがい期の降雨も少ないため、かんばつ常襲地帯となっている。しかも、主要な耕地は玄武岩が風化した土壌で、有機物に乏しく、過干や過湿になりやすく、作物も低収量となるなど地形的、自然的条件に恵まれず、近代的な農業の確立が阻害されてきた。

このため、生産性の向上を主目標に、現在、大規模な農業基盤整備がなされた地域での効率的な営農が期待されている。

平成16年の農業産出額は219億円で、主な作目としては、野菜、肉用牛、米、果樹、葉たばこなどである。

このうち、米については、県内におけるコシヒカリの主産地となっているほか、

乳用牛、肉用牛、豚は、佐賀県内においては飼養頭数の約3分の1を占める、主要な畜産基地となっている。

また、果樹では、温州みかんを中心とするかんきつ類が全域で栽培されており、その他いちごなどの施設野菜や、たまねぎ、ばれいしょなどの露地野菜、さらにはキクなどの花きや、葉たばこの産地が形成されている。

本地域の林野面積は100.6km²で、全面積の36.9%を占める（2005年農林業センサス）。本地域での林業生産活動は、唐津市東部の山岳地を除けば低調で、地域全体の産業に占める割合は小さい。しかし、東部山岳地の森林は、水源かん養や山地災害の防止等を図るうえで重要な役割を有し、また、上場地域では広葉樹林等が防風や水源かん養機能を有するなど、公益上重要な機能を担っている。

本地域の漁場は、対馬暖流の影響下にある壱岐水道の外洋性漁場と唐津湾や伊万里湾等の内湾漁場とがあり、タイ、ブリ、イカ、イサキ、フグ等の高級魚からアジ、サバ、イワシ等の青ものまで多種にわたり漁獲され、好漁場となっている。

主な漁業としては、タイ、ブリ等高級魚対象の釣、延縄や船曳き網、小型底引き網漁業等のほか、外洋性漁場では大・中型まき網、いか釣等がある。また、内湾漁場では唐津湾等でカキ、ワカメ等、仮屋湾や伊万里湾等で魚類、真珠等の養殖、阿翁浦漁港等ではトラフグや近年始まったマグロの養殖が行われている。

近年、EEZ（排他的経済水域）の設定等により沿岸漁場への依存が高まっているが本地域の漁獲量は減少傾向にあり、養殖業を含む漁業生産額は、平成18年で約78億円となっている。

また、水産物需要の伸び悩み、消費動向の変化や水産物輸入の急増による魚価の低迷などにより、本地域の水産業は大きな転機を迎えている。

平成16年度の商業統計調査でみると、商業事業所数が1,826事業所、従業者数が9,741人、年間商品販売額2,094億円となっている。1商業事業所あたりの商品販売額は1億1,465万円で、佐賀県平均（1億5,074万円）、長崎県平均（1億4,847万円）に比べ、やや規模が小さくなっている。

本地域の工業の中心は唐津市であり、域内の各町でも縫製メーカーなど若干の進出が見られるが、全体的に工業の集積に乏しい。業種としては、水産加工業を主体とした食品加工業が群を抜いており、その他、機械金属工業や伝統工芸として名高い唐津焼などがあるがその比重は小さい。また、旧鷹島町の石工業については、450年の歴史があり長崎県伝統的工芸品の指定を受け、県内外に高く評価されているが、現在は、海外の安い素材や製品との競合により、取引価格が抑制されるなど厳しい経営を強いられている。

また、企業立地については、地形的条件等の制約がある中で、唐津石志工業団地（唐津市）が平成19年に完売する等一定の成果がみられるものの地域の工業集積

に乏しく、依然厳しい環境にあることから、佐賀県と唐津市と共同で、21世紀の佐賀県産業の核となる企業の立地促進を図る新産業集積エリアの開発を進めている。主力の水産加工業については、原魚や労働力の安定的な確保が問題となっている。

観光は、地域の特色ある産業の一つであり、域内の観光の中心は、虹の松原、唐津城、鏡山、宝当神社、七ツ釜、立神岩等の観光地を有する旧唐津市で、佐賀県内でも主要な観光拠点となっているほか、観光客数も、平成7年の256万人から、その後増加し平成16年には270万人となっている。また、平成21年4月、架橋により唐津市肥前町と接続した旧鷹島町の観光客数は、平成20年には8万人であったが、平成21年には73万人にまで達している。

域内の玄界灘一帯は、玄海国定公園に指定されており、日本の渚百選にも選ばれ、また、周辺海域は日本初の海中公園としても指定された波戸岬（唐津市鎮西町）やいろは島（唐津市肥前町）などの自然景観、名護屋城跡（唐津市鎮西町）などの歴史的文化遺産、食を楽しむイカの活造り・呼子朝市（唐津市呼子町）、鷹島モンゴル村（旧鷹島町）、道の駅「桃山天下市」（旧鎮西町）・「鷹ら島」（旧鷹島町）など数多くの観光資源を有しており、多くの観光客で賑わっている。

しかし、日帰り客の占める割合が約9割と依然高いウエイトを占めており、「通過型観光」から「滞在型観光」への変遷が見受けられず、数多くある観光資源の活用が十分なものではないのが現状である。

【東松浦地域産業別就業人口構成】

(単位：人)

年	就業人口 総数(人)	1次産業		2次産業		3次産業	
		就業人口	構成比(%)	就業人口	構成比(%)	就業人口	構成比(%)
S60	54,485	11,689	21.5	13,040	23.9	29,719	54.5
H 2	55,378	10,056	18.2	14,505	26.2	30,798	55.6
H 7	57,010	8,561	15.0	16,161	28.3	32,199	56.5
H12	54,044	7,329	13.6	13,798	25.5	32,827	60.7
H17	52,405	6,891	13.1	12,157	23.2	33,119	63.2

就業人口：国勢調査(総数には分類不能の産業従事者を含む。)

ウ. 交通施設等の現状

本地域の主要幹線道路は、福岡市及び長崎市と結ぶ国道202号、佐賀市に延びる国道203号、さらに半島のほぼ海岸線に沿って周回する国道204号がある。また、これらの国道を補完し、地域内を連絡する幹線道路、補助幹線道路として主

要地方道（6路線）、一般県道、幹線市町村道が道路網を形づくっている。

しかし、特に、域内の各地から唐津市中心部への連絡道路や周辺都市と結ぶ幹線道路への連絡道路は、複雑な海岸線と起伏のある台地上を走っているため、狭隘部、急峻部、急カーブ等が多い。また、唐津市中心部を起点とした放射状の道路網であるために、市街地部では交通の渋滞箇所も見られる。

鉄道は、九州旅客鉄道筑肥線、唐津線がそれぞれ福岡市、佐賀市への重要な経路となっており、特に、筑肥線は昭和58年3月、唐津～姪浜間の電化が図られたことにより、本地域は福岡都市圏との結びつきを強めている。

港湾は、重要港湾である唐津港のほか、地方港湾が5港あり、それぞれ重要な機能を果たしている。現在、唐津港は、物流のほか、地域振興や交流活動の中核的な役割を果たす観光港、多様な海洋性スポーツ・レクリエーション活動の拠点、建設資材や石油類等の供給基地、水産物の供給及び水産加工や食料品を中心とした生産拠点という総合的な港湾を目指し、整備が進められている。呼子港は、緊急時の船舶の避難港に指定されているとともに、佐賀県内の離島航路等、海上交通の主要な発着点となっている。

また、仮屋港は石材の取扱港であると共に水産関連の船舶に利用され、星賀港は、離島の生活を支える流通港湾であると共に水産関連の船舶に利用され、それぞれ重要な機能を果たしている。

旧鷹島町の神崎港は、元寇の役の際の沈没船など水中考古学遺跡の宝庫であるとともに、小さな入り江を利用した港湾であり、漁船対策の整備もほぼ完了し水産関連の船舶に利用され重要な機能を果たしている。

同じく旧鷹島町の床浪港は同地域の建設資材及び生活物資の荷揚場としての機能を果たしており、貨物対策の重要港として位置付けされている。

情報通信関連については、唐津市及び玄海町の地域では、CATVが全域に整備され、地上デジタルテレビ放送はもとより自主放送など地域に密着した生活情報が提供されている。同時に、CATVネットワークを活用した超高速のブロードバンド環境（又はこれに準じる環境）が整備されているほか、一部の地域では民間電気通信事業者による光ファイバーが整備されている。

一方、旧鷹島町の地域では、ADSLによるブロードバンド環境が整備されている。

今後、国においても超高速ブロードバンド整備の推進を図ることとされている中で、地域情報の受発信に関する基盤の高度化整備とともに、地域間の情報格差を是正するため、地域全体のネットワークの超高速化を図る必要がある。

水資源については、半島の主要部分が標高100～200m程度の台地状の地形であることから、保水能力に乏しく大規模な河川にも恵まれていない。このため、

降水量の大半が短時間のうちに海域に流出してしまい、水資源に恵まれないことが産業の発展を阻害してきた大きな要因の一つとなっている。

生活用水は、唐津市の上水道区域及び旧鷹島町以外は河川表流水、湧き水、小溪流などを水源とする不安定なもので、渇水期においては、深刻な水不足に悩まされている。

(2) 地域の課題

本地域は、社会経済情勢の変化や前述のような地域発展の種々の制約条件から、平成12年から平成17年にかけて2.5%の人口減少を来しており、経済活動も比較的低位な状況にある。このため、定住できる条件としての雇用の場の確保が最大の課題である。そのためには、基幹産業である農・水産業の振興とともに、既存企業の育成強化や企業誘致等による工業の振興、地域と一体となった商業の振興、魅力ある観光の開発など、産業各分野の振興を図る必要がある。

農業については、現在上場地域で進められている水利事業を中心とした基盤整備の一層の促進とともに、近代的生産基盤を活用した営農体系の確立が喫緊の課題となっている。

水産業については、資源量の安定増大を目的とした漁場の総合的整備開発、資源管理型漁業の確立及び消費者の需要に対応した水産物の高付加価値化が重要な課題である。

商業については、公共交通機関の発達等により消費者が福岡都市圏に流出し、それに伴い中心商店街の人通りが減り、空き店舗が増加し、中心市街地が空洞化していることが課題である。

工業については、新製品の開発、他産業との融合化等による既存企業の技術高度化や新規企業の誘致等による多様で魅力のある新たな就業の場の創出が課題である。

観光については、自然や歴史等の資源の積極的な活用、観光客の多様なニーズに応えられる魅力的な観光地づくりや広域観光ルートの確立が大きな課題である。

生活環境の整備については、快適な生活環境及び公共用水域の水質保全確保のため、現在全国平均を下回る汚水処理人口普及率の向上が課題である。

高齢者の福祉その他の福祉の増進については、全国及び県平均を上回る高齢化の進展に対処するため、健康な老後を確保することが課題である。

また、教育及び文化の振興については、将来を担う子どもたちに「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」を身につけさせ、「生きる力」を育成するとともに、住民の学習意欲の高まりに対応した高度で多様な学習機会の提供や、大陸や朝鮮半島との交流の歴史など本地域の特色を生かした文化の振興などが課題である。

以上のような課題を解決し、産業の振興、雇用機会の創出を図り、豊かで魅力ある

地域にするためには、基盤となる道路、港湾等の交通通信施設の整備や水資源の確保が不可欠である。

特に、本地域は、高速交通体系の恩恵を受けにくい位置にあり、観光や産業の発展のうえで、また、他地域との交流や連携を図るうえでも広域的な交通網の整備が強く望まれるところである。

なお、これらの課題とともに、本地域の将来の発展に向かっては、国際化、情報化、技術革新、環境問題の深刻化や高齢社会の到来など、時代の新たな潮流への対応を図っていくことも重要な課題である。

3 振興の基本的方向及び重点とする施策

(1) 基本的方向

本地域は、地理的・歴史的には、大陸への海の玄関口となりうる地域であり、陸上交通においても北部九州沿岸にあって福岡都市圏と長崎県北部を結ぶ枢要な位置を占めている。

また、本地域は、玄海国定公園の美しい自然、味覚、歴史的文化遺産など数多くの魅力ある資源を有するとともに、沿岸域は水産基地、内陸部は畑作地帯、さらには電源立地によるエネルギー基地として多様な地域特性を有している。今後、余暇需要の多様化や社会経済のソフト化、情報化、国際化といったさまざまな環境変化が進む中で、こうした地理的優位性や地域の魅力、特性を活かしつつ、産業各分野の振興と海上、陸上の交通施設などの基盤整備を積極的に進めることにより、本地域の発展は十分可能なものとなってくる。

このことから、今後とも、地域の特性に応じて、地域の自主性、主体性、創意工夫により、積極的に各種施策を実施することが極めて重要であり、今後、重点的に取り組むべき分野としては、産業の強化と雇用の創出、観光の振興、情報通信基盤の活用、都市と農山漁村の共生・対流の促進、少子高齢化対策、CSO(市民社会組織)等との協働等による住民参加による地域経営、人材の確保・育成などがあげられる。

各種施策の実施に当たっては、厳しい財政状況の中にあっても、限られた財源の効率的な配分に留意し、施策の重点化を図るとともに、ソフト面の施策については、創造力、企画力、実行力を備え持つ人材の確保・育成、若者やUJIターン者の定住促進、地域の実情に応じた企業誘致、起業への支援、地場産業の育成などによる就業場の確保、利用率が低調な既存公共施設の効率的、効果的な運営、住民組織との協働や市町間の連携、各種施策の有機的な連携など、地域の創意工夫により、積極的に取り組む必要がある。

半島地域の振興に当たっては、地域の豊かな自然環境の保全に配慮しつつ、産業の振興、生活環境の整備等により、若者の定住の促進、高齢社会及び情報化への適切な対応を図っていくため、両県は関係機関と協力して、また、県民協働により地域の特性と創意工夫を活かした振興のための方策を推進する。

このため、

- 広域交通体系、情報通信基盤の整備による人、物、情報の交流の促進
- 多様なニーズに応えうる農業の展開とつくり育てる漁業の振興
- 技術高度化、企業誘致を核とした工業の振興
- 自然と歴史を活用した魅力ある観光地づくり
- 発展の可能性を秘めた海洋の多面的開発

を基本的方向に、福岡都市圏や佐賀市など周辺拠点都市、さらには中国、韓国など大

陸との交流拠点となる吸引力を持つ地域としての一体的な発展を目指す。

(2) 重点施策

以上のような基本的方向を実現していくため、平成17年度からおおむね10年間を計画期間として、地域の主体的な取組みに基づき、次の施策を重点的に実施する。

ア. 交通通信施設の整備

交通施設は、地域の産業、住民生活の共通の基盤である。本地域の特性を生かし、新鮮な農水産物の輸送、観光・リゾート基地としての発展、海洋開発の拠点形成などを図るためには、周辺都市や高速交通施設へのアクセスの改善、地域内道路網の整備、海上交通の充実が不可欠であり、高速自動車道や幹線となる道路及び港湾等の整備を総合的に進める。

また、産業の振興、地域の活性化を図るためには、高度情報化社会への対応が不可欠であり、情報通信基盤の高度化を促進し、地域全体の超高速ブロードバンド・ネットワークの構築を図る。

イ. 産業の振興

産業の振興は、本地域にとって最も重要な課題であり、産業各分野において、地域特性の活用や新たな環境変化への対応を図りつつ、拠点地域としての発展を図るものとする。

このため、農業については、北部九州の食料供給基地の一翼を担う地域として、広大な上場地帯の生産基盤の整備を一層促進しつつ、消費者ニーズに即した、ブランド米のコシヒカリをはじめ、施設・露地の野菜、かんきつ類を主体とした果樹、畜産など多彩な作目の生産振興を図る。

水産業については、種苗放流を核としたつくり育て管理する漁業の展開、鷹島のトラフグなど地域ブランド化に向けた取組の支援などを行い、消費動向に対応した流通・加工体制の整備による活力ある水産業の振興を目指す。

林業については、現在、本地域の生産活動は低位であるが、福岡都市圏等の大消費地や伊万里市に整備された木材加工施設への近接性を生かし、生産・流通基盤の整備を図ることにより、周辺林業地と一体化した林業地域を形成する。

工業については、技術開発、新分野進出に積極的なチャレンジする企業の育成を図り、佐賀県と唐津市で整備を進めている新産業集積エリアや工業適地等への企業立地を促進するとともに、鷹島の石工業等、伝統産業の育成を図る。また、唐津市を中心とする拠点地域の振興を図る。

ウ. 魅力ある観光地づくりの推進

本地域が魅力ある観光地として発展するためには、地域固有の優れた自然環境や貴重な歴史資源等を積極的に保存活用するとともに、地域環境等にも配慮しつつ観

光客の多様なニーズに応えられる魅力ある観光地づくりを推進し、併せて、これらを道路網の整備などでネットワーク化することにより、周辺地域を含めた一体的な観光地の形成を進めていく。

エ. 水資源の開発・利用

今後、生活水準の向上や産業の進展、農業形態の変化などに伴い、本地域における水需要の増大は必至である。このため、広域的な水利用システムの検討、節水意識の高揚及び水の合理的使用など水の有効利用の促進等と併せて、地域の実情に適合した水資源開発の手法についても検討するなど、各種計画との整合を図りながら長期的な水需給バランスに配慮した用水の確保に努める。

なお、以上の施策を進めるに当たっては、地域の特性を踏まえ、自然環境の保全等環境の保全と国土の保全の推進に努める。

第2 振興計画

1 交通通信施設の整備

(1) 交通通信施設の整備方針

高速交通体系の確立及び佐賀市や福岡都市圏、佐世保市等の主要都市へのアクセス強化を図るため、半島地域とこれら主要都市や九州横断自動車道長崎大分線とを連絡する道路の整備を進める。また、西九州自動車道の事業中区間の整備を推進するとともに、その他区間の調査を進める。

さらに、唐津市中心部と域内の各地とのアクセス、市街地における円滑な交通の確保、点在する観光資源の連携強化などを図るため、半島を循環する道路をはじめとする地域内道路についても、国道、県道、市町村道一体となったネットワーク化を図る。

港湾については、産業基盤及び海上交通の拠点として、新たな需要や船舶の大型化等に対応する施設の整備を進め、背後交通網とのアクセスを図る。

情報通信施設については、光ファイバーなどの超高速通信網の整備推進により、域内の情報が超高速ネットワーク上で有機的に接続され、有効活用が可能となるよう整備拡充を促進する。

こうした交通施設や情報通信施設の整備により、人、物、情報の交流の拡大と活発化、高速化が図られ、産業、リゾート、国際交流、ウォーターフロント開発など多方面での本地域の拠点性が大きく高まるものと期待される。

(2) 交通施設の整備

ア. 道路

本地域と福岡市、佐世保市等との時間距離を短縮するため、福岡、唐津、伊万里、佐世保、武雄を連絡する西九州自動車道の事業中区間の整備を推進するとともに、その他区間の調査を進める。

九州横断自動車道長崎大分線とのアクセス改善を含めた佐賀市との連絡強化を図るため、佐賀唐津道路の整備を促進するとともに、一般国道203号と関連する県道の整備を図る。

唐津市街地における交通渋滞を解消するため、一般国道204号・唐房バイパスの整備を促進する。

唐津市中心部と域内の各地とのアクセス改善や半島地域内交流の円滑化、さらには福岡市、伊万里市等周辺都市とのアクセス改善など、道路ネットワークの確立を図るため、一般国道202号、204号や県道をはじめとする道路網の整備を促進する。

さらに、より地域に密着した生活関連道路である市町村道についても、国道、県

道との有機的連携を図りつつ整備を促進する。また、これらの整備と併せて交通安全施設等の整備を図る。

イ. 港湾

唐津港については、東港地区においてアメニティの高い緑地の整備などウォーターフロント空間の整備を進めるとともに、海洋性レクリエーション基地等の整備を促進し、観光港としての機能強化を図る。また、内貿ユニットロードターミナルの整備を促進し、公共ふ頭や水産ふ頭の再編や効率化を図り、物流・産業の拠点として地域経済の発展に貢献する。

呼子港については、湾奥部の海上交通の安全性を確保するため、離島航路や遊覧ボート等の集約施設の整備を図る。

仮屋港については、石材の取扱港及び水産関連の船舶の利用機能の強化を図る。また、星賀港については、港湾機能の強化のため、防波堤、岸壁、泊地等の整備を図る。

床浪港と神崎港については、港湾機能の適切な維持管理に努める。

(3) 情報通信関連施設の整備

住民生活の利便性向上や産業の活性化を図るため、光ファイバーなどの超高速通信網の整備を促進する。

2 産業及び観光の振興

(1) 産業及び観光の振興の方針

農業については、現在、推進されている水利事業を中心とした総合的生産基盤整備を一層促進するとともに、経営規模の拡大や生産・流通の合理化を図りながら、既存作目の高品質化、新規作目の導入・定着を促進し、多様な消費者ニーズに応えうる産地の形成を図る。

このため、ブランド米の生産安定、かんきつ類の周年供給体制と銘柄の確立、多彩な高品質野菜やキクを中心とする花き産地の育成・拡大、良質葉たばこの生産安定とあわせ、乳用牛・肉用牛・豚の産地拡大などを推進し、多彩な作目を生産する総合産地としての地位の確立を図る。

水産業については、漁船漁業を中心に、藻場や増殖場の造成や栽培漁業による中高級魚介類の資源増大、漁業者による資源管理型漁業を推進することによって漁業生産の安定増大を図る。また、魚類養殖業についても漁場の適正利用と技術の向上による品質向上に努め、消費需要の増大可能な魚種の開発を進める。さらに、多様化する消費動向に対応した集出荷、流通、加工施設等の整備を進めるとともに、製品のブランド化を図る。

特に唐津市の離島は、輸送面や生活基盤全体を通して不利な条件にあり、また、市場から遠隔地にあるため、魚介類の鮮度低下を招くなど、販売面でも不利な条件にある。このため、環境的に厳しい離島においては、漁業再生のほか観光・地域間交流の促進を図り、交流人口の増大等を含めた活性化を進める。

林業については、林道等の生産基盤や流通加工施設の整備により、周辺林業地と一体化した林業地域の形成を図る。また、森林の持つ公益的機能の高度発揮や観光レクリエーション資源としての活用など、それぞれの目的に沿った森林の整備を図る。

こうした農林水産業の振興とあわせ、工業については、食品加工業、機械金属工業の新製品開発力の強化及び新たな特産品の開発育成、唐津焼、鷹島の石工業（石碑等）の体質強化など、既存業種の育成強化を進める。また、工場適地等へ企業立地を促進するとともに、基盤となる港湾の整備を図る。

商業については、本地域の持つ豊かな自然や文化などの資源を活かしつつ、まちづくりという幅広い観点に立って、地域と一体となった取組みを支援する。

観光については、玄海国定公園の美しい景観の保全など自然環境との調和を図りつつ、新たな観光資源の創出に努め、観光客の多様なニーズに応えられる魅力ある観光地づくりを推進する。

(2) 農林水産業の振興

ア 農業の振興

上場開発土地改良事業により農業用水の安定供給が可能となった約5,300haの農地を有効に活用し、地域特性にあった農業展開を支援するため、生産基盤の条件整備を行い、農地の高度利用や経営規模の拡大等による地域農業の確立を図る。

農産物流通の合理化、生産性の向上、農村環境の整備のため、農道舗装等の整備を図る。

かんきつ類の周年供給体制と銘柄の確立を図るため、低位生産園の転換、優良品種系統への更新を推進するとともに、生産施設、流通施設の再編・整備を推進する。

野菜花き産地の育成・拡大を図るため、イチゴ、トマト等の施設野菜や花きの生産施設整備を促進する。

葉たばこ生産の安定と品質向上を図るため、防風施設、共同利用施設（乾燥施設、堆肥舎等）及び省力化機械等の整備を図るとともに、病害防除等の徹底を図る。

乳用牛、肉用牛や豚など畜産の主要産地としての拡大を進めるとともに、高品質で「安全・安心」な畜産物生産や低コストな生産方式の導入を促進する。

イ 林業の振興

スギ、ヒノキを主体とした針葉樹林については、品質の高い木材の生産を図るための枝打ち、間伐等の適正な森林整備を行うとともに、基幹的な道路につながる作

業路網の整備を進め、木材加工施設（伊万里市）の整備を契機として間伐材等木材の需要拡大が見込まれることから、高性能林業機械等を活用した木材生産による林業生産活動の活性化を図る。

また、防風や水源のかん養など森林の有する多面的機能の発揮も求められており、手入れが不足した人工林の整備や荒廃森林等への広葉樹の植栽を推進する。

特に、上場地域においては、歴史的価値のある城跡・陣跡や観光地周辺など景観上重要な森林も多く、美しい景観の保全と森林環境教育など森林の総合的利用を促進するため、県民協働の手法を取り入れながら多様な森林づくりを推進する。

ウ 水産業の振興

沿岸漁業の基盤整備を進めるため、魚介類の産卵、保護、幼稚仔等の生育に適した藻場や増殖場の造成等を推進する。

栽培漁業の推進のため、種苗の量産、放流、管理技術の開発を進めるとともに、漁業者による資源管理体制の確立を図る。併せて、新魚種の養殖技術の開発、漁場環境の維持保全、適正養殖基準の策定により魚介類養殖を推進する。

これらの施策による生産量の回復・増大を図りつつ、消費者ニーズに対応した水産物の高付加価値化を目指し、流通等改善施設の整備を進める。併せて、共同出荷体制の整備充実を図るとともに鷹島のトラフグなど製品のブランド化に取り組んでいく。

漁獲量の増減に対応した水産加工の振興を図るため、アジ、サバ、イワシ等多獲性魚介類の有効活用や特産加工品の開発など、産地における付加価値向上のための技術、新商品開発や加工施設の整備を進め、販路の拡大を図っていく。

近年増加しているマグロ養殖のための保管施設、養殖施設などの施設整備や船台での漁船の維持管理作業のための漁船保全修理施設の整備を推進する。

漁業生産の基地となる漁港の安全性向上や就労環境の改善を図るため、防波堤、浮棧橋、道路等の整備を推進する。また、これと併せて漁業集落の環境整備を図るため、漁業集落道、水産飲雑用水施設、漁業集落排水施設、防災安全施設、緑地・広場・運動施設の整備を推進する。

(3) 商工業の振興

商業の振興のため、本地域の持つ豊かな自然や文化などの資源を活かしつつ、まちづくりという幅広い観点に立って、地域と一体となった取組を支援する。

なお、唐津市中心部には旧唐津銀行を中心に明治から昭和初期に建てられた歴史的建築物が点在しており、それらを活かした歴史文化の薫る街並みの形成を図る取組を支援する。

工業の育成強化のため、新製品・新技術の開発や新分野の事業展開等に意欲的に取

り組み、地域の産業・経済をリードするようなチャレンジする企業の育成を図る。

地域特性や豊富な農水産物を活用して中小企業者等と農林漁業者が連携して行う新商品開発などの取組を支援するとともに、唐津焼の振興を図るため、伝統的工芸品の指定に基づき、後継者育成、需要開拓、技法の記録収集・保存等に関する事業を実施する。

地域における多様で魅力ある新たな就業機会を創出するため、唐津市を中心に佐賀県と唐津市で整備を進めている新産業集積エリア（唐津）や工場適地等への企業誘致を推進するとともに、鷹島の石工業の伝統技法の継承や競争力の強化を図る。

（４）観光の開発

本地域における観光は、近年の社会環境の変化に伴い、人々の観光、レクリエーションや余暇活動に対するニーズは、多様化・広域化するとともに、ゆとりやうるおい、癒し、快適性、自然回帰などへ志向が高まってきており、このようなニーズに対応していくためには、魅力ある観光地を形成していく必要がある。

このため、玄海国定公園の美しい自然景観の保全との調整を図りながら、波戸岬、いろは島、鏡山、七ツ釜などにある利用施設の適正な維持管理を行うとともに、唐津城や名護屋城跡などの貴重な歴史資源を保存・整備し、これらの積極的な活用を図る。

また、半島地域の特性である三方を海に囲まれるという環海性を活かし、マリンスポーツや国際交流拠点など、本地域の新たなイメージを創出するため、唐津港における海洋性レクリエーション基地及び国際観光港の整備を促進するとともに、呼子港においては、海洋性レクリエーションの整備等について検討を進める。

さらに、観光の一層の振興と県民の手軽な余暇活動の場の確保を図るため、呼子のイカや鷹島のトラフグなど地域が持つ資源を活用し、「食」をテーマにした観光ルートの形成を図り、埋もれた観光資源を発掘・整備するとともに、観光客の多様なニーズに応えられる魅力ある観光地づくりを推進する。

また、道路網の整備等によりネットワーク化を図り、周辺地域を含めた広域観光ルートの確立、県内観光資源の総合的なPRなどを積極的に推進するとともに、行政と民間が一体となった観光宣伝の一層の充実、強化に努めていく必要がある。

3 水資源の開発及び利用

（１）水資源開発及び利用の方針

本地域は、保水性に乏しい地質に加え、河川流路も短く、大半が海域に流出するなど水資源の有効利用には極めて不利な地域特性を有している。

また、今後、生活水準の向上や社会・経済情勢の進展等に伴う水需要の増大及び異常渇水等に対処していくため、小規模生活ダムの建設や広域的な水供給システムなど、

計画的、先行的な水資源開発についても地域の実情を勘案しながら検討を進めるとともに、節水意識の向上や水の合理的使用を一層促進し、不安定取水の解消に努める。

(2) 水資源確保対策

雨水利用、雨水浸透施設及び再生水を利用する施設の設置を促進するとともに、かん養林の維持管理に努め、水資源の確保を図る。

(3) 水資源の利用

河川表流水や地下水といった水資源の合理的な活用を図る。また、広域的な水資源の活用について、関係機関の連携による検討を進める。さらに、地域住民に対し、節水意識の高揚を図っていく。

4 生活環境の整備

(1) 生活環境の整備の方針

快適で潤いのある生活環境を創出するため、下水道を始めとする生活環境の整備を図る必要がある。特に下水道については、若者の定住や都市住民との交流の推進等を進める上でも整備促進を図る必要がある。

成熟社会にふさわしく、多様な住民ニーズに対処するため、地域の特性に応じた公園やその豊かな自然景観と独自の歴史・文化を活かしたまちづくりを推進するとともに、若者の地方定住にも配慮した居住環境の形成を図る。

地域の安全対策については、迅速かつ的確な消防防災体制の確立を図るとともに、消防施設及び設備の整備を促進する。また、犯罪、事故等を防止するための地域安全活動を積極的に推進する。

(2) 下水道、廃棄物処理施設等の整備

唐津市公共下水道については、計画面積2,503haに対し、平成21年度末現在処理区域面積2,005ha、処理区域人口81,287人、下水道普及率62.0%と全国平均73.7%と比べ低い整備状況にある。唐津処理区については、引き続き污水管渠の整備促進及び污水处理施設の増設を図るとともに、名護屋処理区、呼子処理区を計画期間内の供用開始に向けて整備を促進する。また、玄海町特定環境保全公共下水道についても計画期間内に整備を完了する。

農・漁村地域においては、農・漁業生産の安定、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全が緊急の課題となっており、農・漁業集落排水施設の整備促進を図る。

また、公共下水道等の整備が当分見込まれない地域、又は個別処理によることが適当である地域において、浄化槽の早急な整備促進を図るなど、各污水处理施設を、地

域特性を考慮し、連携を図りながら効率的に整備を促進し、汚水処理人口普及率の向上及び公共用水域の水質保全を図る。

廃棄物の処理は無害化、安定化、減量化処理を行い、生活環境に支障のない形で社会経済活動へ循環させ、また自然に還元することが重要であり、適正処理を進めていくため、廃棄物処理施設の整備促進を図る。

(3) 公園等の整備の推進

地域住民が安心して遊び、ふれあい、スポーツなどができる身近な公園の適正配置に努め、住民の日常生活に密着した都市公園等の整備を進めるとともに、余暇時間の増大やレクリエーション需要の高まり等に対応した憩いの場や、地域の特性である自然、歴史・文化を活かした公園整備を推進する。

(4) 住宅関連対策

居住環境の整備に当たっては、それぞれの地域の特性と豊かな自然環境・歴史的文化環境を活かした快適な居住環境の形成を目指し、生活環境の魅力を向上させるとともに、良好な住宅を確保しながら、定住人口の増加に努める。

(5) 防災・消防・地域安全対策

本地域内には、原子力発電所（玄海町）、石油コンビナート等特別防災区域（唐津市）があり、風水害、地すべり、地震等の自然災害に加え、原子力や石油コンビナート等の特殊災害にも備えるため、災害形態に対応した救助用各種装備資機材の整備に努め、災害時に防災関係機関が迅速かつ的確に対応できる防災体制の確立を図る。

特に、この地域は8つの離島を抱えていることから、地域住民に対し防災情報を迅速かつ的確に伝達するための防災行政無線の整備を推進する。

消防対策については、増大する救急需要に対応した高度救急業務体制の確立を図るとともに、消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ、防火水槽等の消防施設及び設備の整備を促進する。

また、地域や県域を越えた広域的な災害への対応も必要であるため、近隣との広域防災体制の連携強化を推進する。

その他、犯罪、事故等を防止するための地域安全対策を積極的に推進するため、交番・駐在所を地域の生活安全センターとして、さらなる活用を図るとともに、自主防犯組織の育成など地域住民による自発的な活動に対する支援を強化する。

5 高齢者の福祉その他福祉の増進

(1) 高齢者の福祉その他福祉の増進の方針

当地域における65歳以上の高齢者は、全人口の23.4%と高齢化が進み、健康な老後を確保することが重要な課題となっている。

そのため、保健事業の充実や保健・医療・福祉、介護の連携を密にした総合的な対策が必要である。

高齢者の福祉施策については、寝たきりや認知症等の要介護高齢者の増加や家庭における介護能力の低下が予想され、これらに対応するための介護サービスや、介護予防・生活支援、地域支え合いのための保健福祉サービスの充実を図るとともに、高齢者の社会参加等を通じた生きがいを促進する必要がある。

医療については、「佐賀県保健医療計画」及び「長崎県保健医療計画」や、二次医療圏ごとの「地域保健医療計画」に基づき保健医療資源の適正な配置を図り、効率的な保健医療供給体制の確保に努める。

障害者の福祉については、「佐賀県新障害者プラン」、「第2期佐賀県障害福祉計画」、「改訂長崎県障害者基本計画」及び「長崎県障害福祉計画（第2期）」に基づき、障害の有無に関係なく、誰もが相互に人格と個性を尊重し合う共生社会を目指して、「ノーマライゼーション」の理念のもとに、福祉基盤の整備と働く場の確保に努めるとともに、スポーツ・文化芸術活動などの振興を図る。

児童福祉については、地域連帯意識の希薄化、少子化の進行、女性の社会進出等子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化し、地域や家庭での保育機能が低下する中、子どもを安心して生み育てることができる社会的な環境の整備が求められている。

このため、これまで主に家庭が担ってきた子育てを、今後は、行政、学校、企業等地域全体で支援していく、子育て社会の形成が必要となっている。

この他、地域社会の中で生活の自立と社会参加を果たすとともに、明るく生きがいのある幸せな社会生活を送ることができるよう、地域の実情に応じた各種福祉施策をきめ細かく展開する。

(2) 高齢者の福祉の増進を図るための対策

高齢者が住み慣れた家庭や地域で、健康で生きがいを持ち、安心して暮らすことができるよう、必要な介護サービスや保健福祉サービスを提供できる体制の整備を、「さがゴールドプラン21」（佐賀県介護保険事業支援計画、佐賀県高齢者保健福祉計画）及び「長崎県介護保険事業支援計画」・「長崎県老人福祉計画」に基づき推進する。

高齢者が介護を要する状態になってもできる限り住み慣れた地域や家庭で自立した日常生活ができるよう、ホームヘルプサービス、デイサービス等の居宅サービスの基盤の整備を図るとともに、在宅での生活が困難になった高齢者のための特別養護老

人ホームの施設整備を図る。

また、多くの元気な高齢者の積極的な社会参加により、豊かな経験と知識・技能を生かして、生涯を健康で生きがいをもって暮らせるよう、老人クラブや佐賀県長寿社会振興財団及び長崎県すこやか長寿財団、シルバー人材センターなどの多様な活動を支援する。

(3) 児童福祉その他の福祉の増進を図るための対策

次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つために必要な施策を「佐賀県次世代育成支援地域行動計画」及び「長崎県子育て条例行動計画」に基づき推進する。

子育てと就労の両立を支援する保育所の機能強化を図るため、老朽施設の改善や保育ニーズが高まっている乳児等低年齢児保育、延長保育及び休日保育の推進を図るとともに、子育てに関する豊富な知識や情報を有する保育所を拠点とした地域での子育て支援センターの設置に努める。

また、地域における児童の健全育成及び子育てと仕事の両立支援を図るため、児童館等児童厚生施設の整備を促すとともに、昼間労働等により保護者がいない小学校低学年児童を対象とした放課後児童クラブの全校区設置に努める。

また、障害者の自立と社会参加を推進するために、障害者が安心して生活できる福祉のまちづくりを推進するとともに、障害者を取り巻く環境が大きく変わりつつある中で、障害種別にかかわらず、必要なサービスが受けられるような拠点づくりや在宅福祉サービスの充実を図るなど、サービス量の確保に努める一方、障害の種別、障害の重度に対応した、きめ細かい事業展開を図りながら、サービスの質の向上を促進する。

この他、社会情勢の変化に伴う各種福祉ニーズを的確にとらえ、所要の施策を積極的に推進する。

6 教育及び文化の振興

(1) 教育及び文化の振興の方針

将来を担う児童生徒の「生きる力」を育むために、「確かな学力」の定着を図るなど学習環境や指導方法の改善・充実等を図る。

また、地域への理解や愛着を深めさせ、地域の良さを実感し、誇りに思う気持ちを育てるため、学習・教育活動における多様な地場産業の体験や、恵まれた自然環境や歴史的文化遺産の活用などを行う。

また、半島地域の歴史や伝統と地域創意を活かした文化の振興を図るため、伝統芸能や創作活動、多様な芸術作品等の発表・鑑賞の機会の確保を支援する。さらに、子どもたちの豊かな人間性の育成のため、多様な芸術文化に触れる機会を積極的に提供

していく。

(2) 教育・文化施設等の整備

学校施設については、児童生徒が一日の多くを過ごす生活の場として、快適な生活空間を確保するとともに、個性や創造性を伸ばす学習の場として教育内容・指導方法の多様化に対応した学校づくりを進める。

また、学校施設の安全対策と地域住民の災害時の避難所としての役割を果たすため、学校施設の耐震診断を促進し、校舎・体育館の耐震化を進める。

さらに、住民の生涯学習環境の充実を図り、唐津市立図書館等、地域の図書館と佐賀県立図書館の図書サービス機能を連携させ、インターネットを活用した横断検索・予約や相互貸借など、住民のライフスタイルに応じたサービスの向上に努めるとともに、青少年の豊かな情操、冒険心、自立心を育むため、当該地域の自然環境や歴史的文化遺産を活用した研修・体験活動を行う波戸岬少年自然の家を活用を図る。

また、古代から大陸・朝鮮半島と往来のあった本地域の歴史的な背景を踏まえ、名護屋城博物館の一層の充実を図り、名護屋城跡並びに陣跡等の文化財を活用した歴史学習等を推進するとともに、元寇の史実を示す鷹島海底遺跡の保存等に努めている松浦市鷹島歴史民俗資料館等の一層の充実を図る。

(3) 地域文化の振興

多様な文化の振興と伝統文化の継承を図るため、芸術文化に触れる機会と、県民自らの文化活動を発表する場や機会を確保できるよう支援するとともに、助成制度に関する情報を提供する等伝統文化を継承する担い手の育成支援及び多様な文化活動の支援を推進する。

また、史跡・天然記念物・民俗文化財などの歴史的文化遺産を地域の財産として後世に継承していくために、歴史的文化財の保存整備事業を推進する。

特に、重要な歴史的文化財である特別史跡「名護屋城跡並陣跡」や、元寇に関連した旧鷹島町の海底遺跡については、その保存整備と活用を図るため、環境整備や公有化、発掘調査を推進する。

7 地域間交流の促進

(1) 地域間交流の促進の方針

本地域は、玄海国定公園に指定されている地域を含み、風光明媚な海岸線や、海に面した美しい棚田などの自然景観を有しており、また、佐賀牛や呼子のイカ、上場コシヒカリなど全国でも有名になっている食材のほか、日本一の出荷量を誇る鷹島のトラフグの養殖など魅力ある地域資源を有している。

このため、これらの地域資源を活かしながら、都市と農村の双方にとって魅力があり、また、相互理解につながる新たな共生関係の構築に向け、交流組織の育成、周年的な交流活動や広域的な連携による魅力ある交流ゾーンの形成、交流施設の充実や異業種との連携による魅力づくり、特色ある農村地域情報の提供など、地域間交流を促進する。

半島地域の活性化を図るために、美しい景観の保全や自然環境との調和を図りながら、これらの観光資源の積極的な活用を推進する。これに伴い、他地域との交流を進めていくことにより、地域内外の情報収集をおこない、国際交流拠点・情報発信拠点としての機能を促進し、観光客の多様なニーズに応えられる魅力的な観光地づくり・組織間のネットワーク化の推進を図る。

(2) 地域間交流の促進のための方策

本地域は、豊かな内海と美しい自然景観、玄海国定公園などの保養環境が充実しており、大自然の営みがみられる地域となっている。これらの豊かな海洋資源や自然環境を観光資源として積極的に活かしていくために、他地域との交流を図り、各地域の自然特性に応じた特色ある観光施設やイベントの情報発信、姉妹都市交流の拡大による国内外観光客の増加を促進する。

地域が企画する漁村と都市部との交流活動に対する支援を積極的に行う。

本地域と都市部との地域間交流を促進するため、

- ・ 交流の主体となる人材の育成とその組織化
- ・ 交流組織による周年的な活動や、広域的な組織間の連携を通じた都市住民から見て魅力ある交流ゾーンの形成
- ・ 農作業体験施設や市民農園などの交流施設の充実
- ・ 異業種との連携による農業だけではなく、他産業分野にとってもメリットのある交流の展開
- ・ 特色と魅力のある農村地域情報を都市住民に提供できるシステムづくりなどを推進する。

8 国土保全施設等の整備

(1) 災害防除の方針

本地域は、基盤岩である第三紀層の上面には風化帯が存在し、部分的に沖積層が分布している。また、崩積土層は2～10m層で堆積し、多雨期の間隙水圧の上昇がみられる。地形は、地表面勾配10～25°程度の棚田状をなし、部分的な湧水が多く、

局部的・継続的に滑動している状況にある。

このため、地すべり災害の発生の予防、拡大の防止対策などを講じて、国土保全に努める。

海岸部においては、海岸保全施設の適切な管理や整備により、背後地と地域住民の生命や財産、生活を高潮等の災害から守り、国土の保全と安全で安心して暮らせる地域づくりに努める。

なお、東松浦地域内には原子力発電所(玄海町)があるが、その設置に当たっては、当地で想定される地震動に十分耐えられる設計が行われており、また、台風、津波、高潮等の自然現象に対してもその影響が考慮されたものとなっている。

(2) 災害防除のための国土保全施設等の整備

治水対策や土砂災害対策として、河川改修や地すべり防止施設、砂防施設、急傾斜地崩壊防止施設等の整備を進める。

地すべり災害を防止するために、抑制工、抑止工を行う。

治山対策としては、治山施設等の整備を進めるほか、唐津市東部上流域における山地災害防止等の機能の高い森林を整備するとともに、上場地域における防風機能の高い森林育成を図り、また、海岸防災林の維持・向上に努める。

海岸保全施設については、適切な管理に努めるとともに、台風や季節風による越波被害や海岸の侵食が懸念されている地域においては、堤防等の整備を行う。

このほか、地域に分散し、老朽化が進んでいる溜池について、計画的な整備を促進する。

(3) その他

各防災関係機関との連携をより一層強化し、災害情報の共有化を図ることにより、半島地域の災害による被害を最小限に抑えるとともに、地域住民の安全・安心を確保する。

9 その他半島振興に必要な事項

本地域は、虹の松原に代表される玄海国定公園の恵まれた自然環境を有している。

本計画の具体的な推進に当たっては、自然環境が、健康で文化的な生活を営むために欠くことのできないものであるとともに、地域が誇れる観光資源でもあるとの認識に立ち、自然公園、鳥獣保護区などの優れた自然の景観地や保護を必要とする地域について、その適正な保全と利用を図る。

また、地域住民の健康を保護するとともに、循環を基調とし、自然と人間との共生を

確保するいわゆる持続可能な発展を実現する「豊かでうるおいのあるふるさと佐賀の実現」を基本理念として策定した「佐賀県環境基本計画」、及び「海・山・人 未来につながる環境にやさしい長崎県」をめざすべき環境像として捉えた「長崎県環境基本計画」との調和を図り、快適な環境づくりを推進するものとする。

生命の危険がある重篤な患者や、高度・専門的治療を行う医療機関への搬送が必要な患者については、ドクターヘリを活用することにより、救命率の向上や後遺症の軽減を図る。